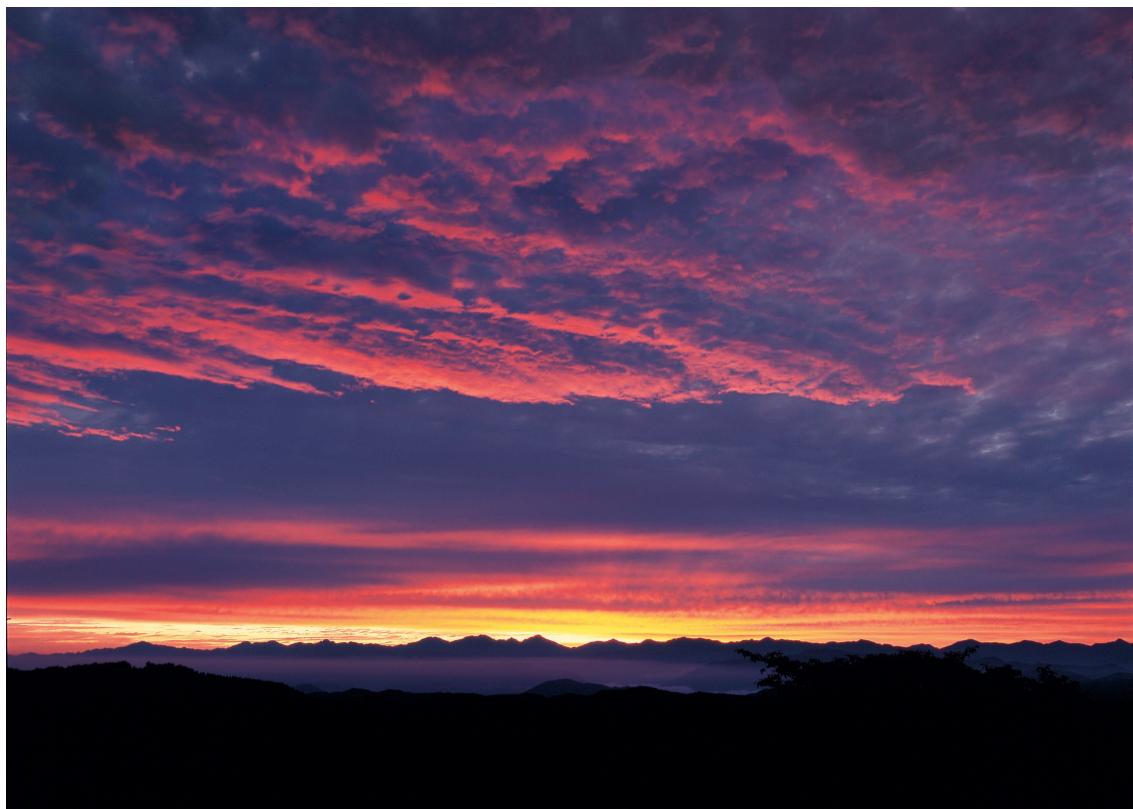


Meihoku

名北労基

1
vol.1550



朝焼ける幸なれと去年今年　みきお

年頭のごあいさつ

一般社団法人
名北労働基準協会
会長 白井文吾



会員のみなさま、おめでとうございます。平成30年の新年を迎え、心よりお慶び申し上げます。

さて、我が国の経済は各種政策により着実に回復しておりますが、多くの業界で深刻な人手不足や労働災害の増加、長時間労働による健康障害が問題となっています。

このような状況に対応し、昨年当協会では新規実施事業として「外国人労働者適正活用セミナー」、「人材紹介・派遣・受入機関展」、「全業種にわたる労働災害防止運動」、「長時間労働削減対策総合支援事業」等を実施いたしました。

なお、事業の拡充、「会員事業場年間1社入会紹介活動」等、会員事業場のご協力により当協会の会員事業場数は増加傾向にあります。

今後、長時間労働是正に向けた残業上限の法制化と労働基準法改正、また、同一労働同一賃金を実現するための関係法の改正を柱とする「働き方改革関連法案」が国会で審議され、成立することが予想されます。

本年も当協会では、労働環境の変化と会員企業のご要望に即応する、充実した事業活動を開拓するとともに、一層の事業内容の充実、サービスの向上に努めてまいります。

新しく始まります一年が会員事業場のみなさまにとりまして、実りある輝かしい年となりますよう、心より祈念申し上げます。

新春のごあいさつ



換・待遇改善に取り組んでまいります。また、本年4月に「無期転換ルール」の申込権の発生が本格化することから、積極的にその周知・啓発を行つていただけるところです。

働き方改革、過重労働対策、非正規雇用対策、障害者雇用対策、労働災害防止対策等の取り組みを更に強化

愛知労働局長

木暮 康二

述べさせていただきます。

本県では、リニア中央新幹線の開業に向けた工事が着々と進行し、名古屋駅前、ささしま地区において高層ビルが相次いで建設されるなど、地域経済の活性化がますます期待されており、昨年の有効求人倍率は1・8倍台と依然として高い水準にあり、雇用状況は引き続き改善が続いているところであります。

働き方改革、過重労働対策、非正規雇用対策、障害者雇用対策、労働災害防止対策等があります。

働き方改革の実現は、政府全体として取り組まなければなりません。歴史的な課題であり、労働行政の各分野に対して、大きな期待が寄せられているところですが、県内企業における長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行や商慣行の見直しを図るため、今後も、長時間労働のは正、女性の活躍推進、仕事と生活の調和



平成30年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

年の初めに当たり、改めて皆様の日頃からの愛知労働局の行政運営に対するご理解と

ご協力に感謝申し上げますとともに、愛知の雇用労働の状況と今年一年の所信の一端を

この時期を捉え、正社員転

ればならない取り組みとして、

これまでの労働慣行や商慣行の見直しを図るため、今後も、長時間労働のは正、女性の活躍推進、仕事と生活の調和

障害者雇用については、企業における障害者への理解と障害者自身の自立意識の高まりにより着実に進んでおりましたが、依然として県内全体では法定雇用率に達しておりません。障害のある人が障害のない人と同様、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、自立した生活を送ることのできる社会の実現に向けてまいります。

また、とりわけ建設分野においては、若年者の建設業離れもあり、建設就業者の3人に1人が55歳以上に達するなど、急速に高齢化が進んでおります。このことから、建設労働者の労働条件の向上や若年者等の人材確保・育成、技術・技能の継承を重要課題と位置付け、業界団体と連携した人材育成事業、認定職業訓練及び各種助成金の活用等を通じた対策を推進しております。

非正規雇用対策については、雇用情勢が着実に改善していくこの時期を捉え、正社員転

す。

今年は第13次労働災害防止推進計画が新たにスタートする年であります。働く人がその能力を十分發揮して活躍していただけるよう、治療と仕事の両立支援を促進し、労働災害のない安全で安心して働くことのできる職場環境の実

現に向けて取り組んでまいります。

平成27年9月の労働者派遣法の改正により、新たにキャリアアップ措置、雇用安定措置等が派遣元事業主に課せられ、派遣労働者の待遇改善が求められています。また、本年1月1日に施行された職業

労働保険制度については、労働者のセーフティネットで、労働保険制度については、このように多くの課題があります。

しかしながら、長時間労働の要因の一つには、事業場のみで解決できない商慣行や取引条件による制約も挙げられます。これから、これまでの発注内容や取引条件を改善し納期の適正化などを図ることも重要です。顧客や発注者の立場として事業者のみならず消費者にも理解と協力を得られるよう、自治体や事業者団体等とも連携した取組を進めることとしています。

適切な運用について周知、指導を徹底することとしております。本年は、第13次労働災害防止推進計画を策定し、新たな取組をスタートさせる年です。

労働災害の発生状況をみると、第12次労働災害防止推進計画の初年である平成25年以降、休業4日以上の労働災害発生件数は年間6300件以上で推移し、労働災害減少の目標達成には及ばない見込みとなっています。

労働災害防止を図るために

は、すべての災害発生リスク

を排除することはできず、残

留リスクが存在することを認

識し、より効果的な安全対策

を講じる「論理的な安全衛生

管理」の考え方へ沿った取組

が有効であることから、この

安定法の改正により、職業紹介の機能強化及び求人情報等の適正化等の措置を講ずることとされています。これら

改正内容の周知徹底とその履行確保に積極的に取り組んでまいります。

業、地域や家庭がより魅力的で元気になることをを目指し、労働局職員一丸となって、これらの課題に取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年の挨拶といたします。



長時間労働の是正を始めとする働き方改革が最重要課題

愛知労働局労働基準部長

小城英樹

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、愛知労働局の行政運営につきまして、格段のご理解とご協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。さて、愛知労働局におきま

しては、安心・安全・健康に働ける職場づくりを目指して各種取組を推進してきているところですが、依然として課題は山積しており、本年も引き続き皆様からのご支援を得つつ、職場環境の改善に取り組んでまいりたいと思います。

こうした中、依然として違法な長時間労働を行う事案がみられ、長時間労働を原因として労災補償請求された脳・心臓疾患、精神障害事案も高止まりで推移するなどの状況にありますので、時間外・休日労働に関する労使協定(36協定)の適正な締結と届出を行ふとともに、労働時間の適正な把握により長時間労働の要因を検証し対策を講じるよ

う、あらゆる機会に周知、指導を徹底することとしており

ます。

現在、政府一丸となつて多様な働き方を可能とする社会への変革に取り組む中で、長時間労働の是正を始めとする働き方改革を最重要課題として位置付け、各種取組を進めています。

ためには、労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気付きを促すとともに、長時間労働等のストレス要因を排除するなど職場環境の改善を進められるよう、ストレスチェック制度の

が、すべての災害発生リスクを排除することはできず、残留リスクが存在することを認識し、より効果的な安全対策を講じる「論理的な安全衛生管理」の考え方へ沿った取組が有効であることから、この

當等、多くの課題に取り組んでまいります。
最後になりますが、本年も、皆様の期待に応えられるよう、

そして、管内全ての職場が、安心・安全・健康で皆が活躍できる職場となりますよう、それぞれの対策を的確に推進

してまいりますので、引き続き、格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

併せて、本年の貴協会並びに会員事業場の皆様の益々のご多幸とご繁栄を心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

せていただきます。

第12次労働災害防止推進計画 最終年にあたっての

全業種にわたる労働災害防止推進運動実施中

【災害の現状】

- 10月と11月の労働災害発生状況を比較すると、増加した労働災害の約45%を製造業と商業が占めています。また労働災害の発生を年齢別でみると40歳代以上で全体の73%を占めています。
- 次期5ヵ年計画(第13次労働災害防止推進計画)に向けて、労働災害防止に努めましょう!

1年のはじまりは

**無事故無災害で
ご安全に!!**

名古屋北労働基準監督署の労働災害発生状況と削減目標

目標：平成29年において、労働災害による死傷者数(休業4日以上)を15%以上減少させる

業種	平成24年確定値	平成28年		平成29年目標値	平成29年11月		平成28年11月同期	平成30年1月目標値	(件)
		目標値	確定値		目標値	速報値			
製造業	204	179	202(1)	173	127	170(3)	165(1)	150	
建設業	78(2)	68	87	66	48	78(4)	69	57	
運輸交通業	146	128	154	124	91	119	122	107	
貨物取扱業	30	26	29	26	19	16	24	23	
商業	158(1)	139	143	134	98	150(1)	117	116	
保健衛生業	48	42	81	41	30	40	61	36	
接客娯楽業	49(1)	43	83	42	31	62	63	36	
清掃・ビルメン業	92	81	78	78	57	66(1)	67	68	
その他の事業	150	132	146(2)	127	93	125(1)	115(1)	110	
合計	955(4)	838	1003(3)	811	594	826(10)	803(2)	703	

(注意) 業種により時期や発生頻度が異なるため、目標値に変動があります。

平成29年削減目標値における現状の割合

